注 文 書

- 1 工事番号 2025001589
- 2 工事名 田尻総合体育館空調設備冷温水機運転基盤改修工事
- 3 工事場所 大崎市田尻沼部字早稲田42番地
- 4 工 期 契約日の翌日から令和8年3月19日まで
- 5 添付書類 (1) 仕様書
 - (2) 積算内訳書
 - (3) 平面図
 - (4)位置図
- 6 担 当 課 大崎市教育部沼部公民館

仕 様 書

- 1 工事番号 2025001589
- 2 工事名 田尻総合体育館空調設備冷温水機運転基盤改修工事
- 3 工事場所 大崎市田尻沼部字早稲田42番地
- 4 工事内容 田尻総合体育館機械室の空調設備冷温水機運転基盤改修工事
 - 1) 運転基盤の交換調整
 - 2) 交換後の試運転調整 一式
- 5 工 期 契約締結の翌日から令和8年3月19日
- 6 入札金額 入札する金額は直接工、諸経費等の合計(消費税抜き)とすること。
- 7 支払方法 竣工払いとし、請求書が提出された日から30日以内に支払うものとする。
- 8 その他
- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則(平成25年6月1日 施行。以下「排除規則」という)の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、 若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託させた者が、 排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、該当下請負契約等の解除を求め ることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等(以下「暴力団員等」という。)

から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託させた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及 び発注者への通報が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められ るときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

特記仕様書

第1章総則

1. 本工事は設計図書によるほか、工事に関する市の規則等に基づき施行し、施工にあたっては施設の管理者と協議し、営業に支障を及ぼさないよう施工に万全を期するとともに、もし損害を与えた場合は請負者の責任において処置しなければならない。

第2章 材料

- 1. 使用材料の規格並びに材質は設計図書に明示されたものとし監督員の承諾を得るものとする。特に明示なきものについても同様、監督員の承諾を得たものを使用するもとする。
- 2. 材料の検査においては、設計図書において明示されたものとするが、特に明示なきものについても必要と思われるものについては監督員と協議するものとする。

第3章 その他

- 1. 本工事に着手する前に、必要であれば関係官庁との協議を行い、第三者に支障のないよう務めること。
- 2. 本工事における下請負,資材調達は、できる限り大崎市内の企業を活用するよう努めること。
- 3. <u>本工事の実施にあたり</u>, 東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極 的な雇用に努めること。
- 4. 週休2日工事の適用について

本工事は、週休2日工事【発注者指定型(現場閉所型)・発注者指定型(交替制)】 の対象である。

当初積算時には4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行っており,設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。

		単位	数量	単価	金 額 (円)	備考	
	規格等					参考品又は 同等品の区分	メーカー名,品名,品番
田尻総合体育館空調設備冷温水機運転基盤改修工事							
運転盤TP仕様		台	1				
サーミスタ(赤)		本	1				
サーミスタ(緑)		本	1				
サーミスタ(黄)		本	8				
圧力検出器		個	1				
圧力スイッチ		個	1				
熱電対		個	1				
コンプレッションフィッテイング		個	1				
コントロールモータ		個	1				
新・旧運転盤取出し、取付		式	1				
盤内電気配線施工,結線改造		式	1				
運転盤データ入力、動作確認		式	1				
消耗品副資材		式	1				
工具損料		式	1				
運搬交通費		式	1				
諸経費		式	1				
小 計							
消費税額							
合 計							



(田尻総合体育館 1階)



